

春日部市長
岩谷 一弘様

NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会
代表理事 大塚隆雄



共に働く街をめざす自治体提言2025

1. 地域で共に学びたい本人、保護者の希望を応援できる部署の明記とわかりやすい「手引き」を

貴市の「障害者計画」には、「障がいのある子どもが地域の学校で共に育ち、共に学ぶうえで不安や悩みについて、本人や保護者と十分な相談を行った上で、地域の学校に通い続けられるような就学支援および相談体制の充実を図ります。」とあります。

ただ、貴市ホームページの中の教育相談センターのページでは、同センターの「グランドデザイン」として、「特別支援教育推進協議会」（就学支援委員会（適正就学部））や「特別支援教育推進チーム（レインボーサポートチーム）」との連携が図示されており、「地域の学校に通い続けられるような就学支援および相談体制の充実」についてはどこにも記されていません。

地域で共に学びたい本人、保護者の希望を応援できる部署の明記とわかりやすい「手引き」を作成、配布することを提言します。

2. 共に働き、共に暮らす地域をひろげるために、貴市におかれても地域適応支援事業の実施を

貴市の「障害者計画」には、「市役所における職場体験の実施」が掲げられており、「受け入れ体制の整備充実を図ります。」と記されています。また、「職場体験を通じて、社会参加のノウハウを蓄積するだけでなく、職員も障がいのある人の就労支援についての認識を深めることにより、雇用・就労や社会参加を進めるための相談や支援などに役立てるものとします。」とあります。

こうした取り組みを、20年以上前から実施してきたのが、お隣の越谷市です。同市の障害者地域適応支援事業を参考にしながら、貴市でも具体的に取組まれることを提言します。

3. 地域で共に働く諸事業の情報提供や連携の支援を

世界各国の障害当事者が委員の多数を占める国連・障害者権利委員会が、日本の障害福祉サービスが社会から閉ざされた体系であること、他の人々と共に働くことを支援する仕組みに転換すべきと勧告しています。この日本でも、社会的協同組合（共同連）、労働者協同組合、ワーカーズコレクティブ、ソーシャルファームなどの名によるさまざまな共に働く事業体が生まれています。障害に限らず、さまざまに分け隔てられた同士が「職場」で出会い、一緒に体験してみると「職場参加」ですが、それもできない分けられた雇用・就労の場が急増している中、あえて分離、差別に抗して事業所づくりをすすめ、自治体も支援策を設けている事例も各地に存在します。

貴市として、それらの情報を収集し、市民に情報提供し、連携を支援してゆくことを提言します。

4. 国の障害者労働実態調査に示された地域の事業所の実態を踏まえ、障害者活躍のための支援を

国が常用労働者5人以上の事業所に対して行った令和5年度障害者雇用実態調査結果報告書（厚生労働省）によれば、「今後の障害者雇用の方針」について、「積極的に雇用したい」は身体障害12.8%知的障害6.4%、精神障害6.5%、発達障害6.0%であり、それに対し「雇用したくない」がそれぞれ14.2%、22.5%、23.1%、19.3%と高率を示しました、

しかし、ほぼ同レベルで「一定の行政支援があった場合雇用したい」がそれぞれ22.3%、16.6%、